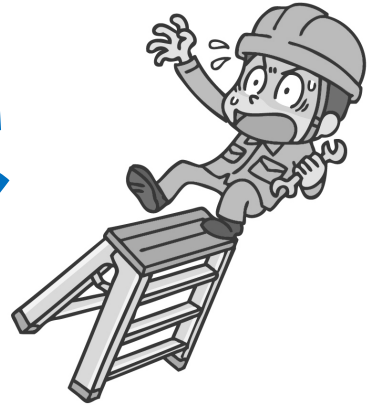


建設業に従事している方には聞いて欲しい！

受講無料

労災事故のトラブルを防止！

労災保険だけでは 足りません！



労災事故の訴訟では損害賠償金が1億円超のケースもあります！

【本当にあった怖い話】

退職した従業員から2年半前の労災事故についての慰謝料等の支払い（980万円）を求める訴状が会社に届きました。会社は和解を受け入れ、500万円を支払うことで和解しました。上乗せ労災保険に加入していなかったため、全額会社の資金で支払いました。

労災事故が発生！十分な備えができていますか？

パートやアルバイトのように臨時の労働者を使用しただけでも、労働災害が発生すれば、事業主は労働者に対して労働基準法上の災害補償を負わなければなりません。それを補うための労災保険ですが、残念ながら万能の保険ではありません。

自動車の保険に例えるなら、労災保険は自賠責保険のようなものです。裁判を起こされ「安全配慮義務違反」が認められれば、多額の補償を支払わなくてはなりません。

安全管理・安全配慮義務に関する **経営セミナー**

日にち：1月22日(水)

時間：14:00～16:30

会場：東建従本部会館3階

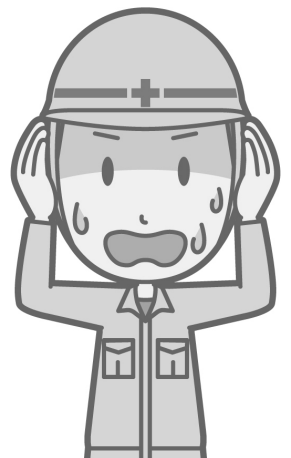
講師：高田社会保険労務士事務所 代表・高田聡史さん

内容：こんなに怖い安全配慮義務について

※上乗せ労災保険の説明会も行いますので、合わせてご参加ください

※裏面の申込書をFAXもしくは電話にてお申込みください

訴状が届いたらどうしよう！
裁判で負けたらどうしたらいいんだろう???



【問い合わせ先】東京建設従業員組合 事業所対策部 (担当) 辻本・渡部 TEL: 03-3689-3191

プログラム

時間	内容
13:30	開場
14:00	①「安全管理・安全配慮義務」について 講師：高田社会保険労務士事務所 代表 高田聡史さん ②「上乗せ労災保険」について 講師：株式会社アクシー 代表 奥山法博さん
16:30	終了 質疑応答

【会場案内図】



参加申込書

申込日 _____ 月 _____ 日

支部名 _____ 支部

事業所名 _____

参加者氏名 _____

FAX送り先: 03-3689-3199

必要事項をご記入の上、送信願います。

